

第7期宇治市障害福祉計画、第3期宇治市障害児福祉計画  
に関する宇治市地域自立支援協議会からの意見

～このまちで、ゆたかに暮らしつづけたい～

1. 計画構成に関する意見

- ①年齢ごとの支援区分、サービス利用状況の推移を載せ、特に障害者の高齢化に対応した施策が計画的に実施できるようにしていくことが必要。
- ②ライフサイクルを見通した福祉施策を進めるために、それぞれのライフステージでの適切な支援が必要。
- ③適切な支援を検討するための相談資源の不足。
- ④支援が必要にもかかわらず、福祉サービスにつながらないケース。
- ⑤感染症や自然災害時に対応する仕組みづくりの検討。
- ⑥福祉人材確保と育成
- ⑦医療的ケアを必要とする人、強度行動障害のある人に対する支援の充実。

2. 上記②それぞれのライフステージでの適切な支援が必要

○障害のある子どもの支援（0歳～18歳）～生まれ育む～学び育つ～

★資源不足

- ・自宅内外における入浴支援の資源。
- ・短期入所事業所。
- ・土日祝に支援可能なヘルパー・行動援護従事者。
- ・強度行動障害等の個別対応が必要な子どもが通う、放課後等デイサービス事業所。
- ・医療的ケア児を受け入れる資源。

★その他の課題

- ・共働き、母子・父子家庭等の要因により、家で過ごす時間が減少している。成人も同様であり、7:00～19:00前後までの預かり支援が現状として増えている。地域での生活が福祉サービス中心となりサービス利用時間が長時間化している。
- ・通学支援については必要な支援であるが、早朝の短時間、起点終点が必ず違うという点で事業所にとっては厳しい条件であるにも関わらず報酬単価が低く、参入事業所が増えない。

○障害のある成人の支援（18歳～65歳）～働き生きる～

★資源不足

- ・支援学校卒業後の生活介護事業所。
- ・自立的な生活を送るための就労資源（職の選択肢、給与・工賃面）の開拓が不十分。
- ・安定した生活基盤を築くための多様な居住資源。
- ・身体障害者（特に区分4以下）のある人の日中活動の場。
- ・医療的ケアが必要な人、強度行動障害のある人に対する社会資源。

★その他の課題

- ・育児支援については、育児に関する専門性が必要な内容にも関わらず、報酬単価の設定が家事援助であり、身体介護と同じ単価設定を希望する。
- ・通所・通勤に対する支援。
- ・年齢や障害程度によって、はたらくことを希望しながらも、はたらく機会や、はたらく場所が限定されてしまう人達がいる。
- ・生産性向上を目的とする社会構造のもとステップアップや能力向上を求められる傾向が強いが、ゆるやかにステップダウンのできる仕組みや居場所が必要で、社会における高齢化の課題も踏まえ、はたらくたいと思う人たちが、長くはたらくことのできる地域づくりに向けての課題抽出と必要な資源について検討する事が必要。

○障害のある高齢者の支援（65歳～）～豊かに老いる～

#### ★資源不足

- ・家族の高齢化による家庭で支える力の低下から、緊急時、安心して預けられる居場所。

#### ★その他の課題

- ・地域拠点事業の現状報告と今後の課題を協議会として共有する場の検討。
- ・障害のある人の高齢化に伴う実践での課題（作業内容、健康管理）。
- ・障害福祉サービスを利用していた人が65歳になり介護保険サービスへ移行する際に、それぞれの制度の違いからまったく同じ内容の支援を受けることができない場合があり、これまで通りの生活をおくることができなくなる。
- ・高齢の親と障害をもった子どもが生活をしていくうえで、周囲は何らかの支援を必要と感じているが、本人たちが支援を希望しない場合がある。
- ・家族単位での課題に対して、解決するための仕組みがない。
- ・高齢の親が健康だからこそ成り立っていた生活が、健康状態が維持できなくなった時に急激な環境の変化が起こり、家族全体を支える機能が失われてしまうことがある。高齢化・長期化が進むほど、関わりが困難になる傾向も強い（8050問題、9060問題）。

上記③適切な支援を検討するための相談資源の不足

- ・福祉サービスを利用する者が相談するための相談支援事業所と相談支援専門員。
- ・福祉サービスにつながらない人が相談するための委託相談支援事業所。
- ・相談支援専門員の研修や、知識などを確認できる場。

上記④支援が必要にもかかわらず、福祉サービスにつながらないケース

- ・福祉サービスの利用がないことにより、計画相談支援が対象外。
- ・「今のままの自分をうけとめてくれる場所がほしい」という願いに対する居場所が不足。
- ・精神障害者の場合、家族から孤立し、フォローが期待できないケースが多い。自宅にこもりがちになり、通院できない精神障害者に対応できる社会資源が不足。

上記⑤感染症や自然災害時に対応する仕組みづくりの検討。

- ・情報共有や事前に対応方法の周知を行うことで被害の拡大を防ぐ仕組み。
- ・重度障害者の避難の場の確保。

- ・避難場所で健康的に過ごすための資源の確保。
- ・避難に対する具体的な想定を進める為の、定期的な避難訓練の実施。
- ・新型コロナウイルスに対するワクチン等の重度障害者への接種機会が確保されるよう配慮。

#### 上記⑥福祉人材確保と育成について

- ・各ライフステージにおいて資源不足であることは事実だが、資源を充実させていくためにはマンパワーの確保が最重要課題。
- ・昨今、各種業界においても人手不足が課題であるが、福祉現場では特に機械化、AI化が難しく、高い知識と技術を提供することが必要な業界であるため、すべての障害福祉サービスにおける現場職員のスキルアップを図ることが、ゆたかな実践と事業を展開する為に必要。
- ・各事業所では職員のスキルアップを図るため、独自に研修が実施されている。それに加え、介護保険分野と同様の行政による研修実施の検討。

#### 上記⑦医療的ケアを必要とする人、強度行動障害のある人に対する支援の充実

- ・安定した経営とゆたかな支援が継続して行える制度を国に対して提案できるモデル事業の検討。
- ・行政・医療・事業所の連携による看護師の確保体制の構築。

以上が「骨格提言・権利条約を暮らしの中に生かそう」という活動方針を掲げ取り組みを進めてきた宇治市地域自立支援協議会からの意見となります。